

川崎市議会議長  
浅野文直様

市民委員長  
山崎直史

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第145号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第146号 川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第147号 川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第148号 川崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第149号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第159号 川崎市民プラザの指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第160号 中原区における町区域の変更について  
(原案可決)